

給食を再開する場合

様式第2号（第6条、第7条関係）

記載例はこちら⇒
(URL: <https://logoform.jp/form/cd61/800478>)



記入例

市川市長

学校給食停止・再開届

届出日 令和7年4月30日
(提出日 令和7年5月1日)

届出者 住所 市川市
(保護者) フリガナ イチカワ
氏名 市川 太郎
※ 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。
連絡先電話番号 047 (383) 9342

保護者様(債務者)の
情報を記入

届出日・提出日を記入
※相違がない場合は、届出日のみ記入

学校給食の（停止・再開・一部停止）をしたいので、次のとおり届け出ます。

児童又は生徒	学 校 名	市川市立〇〇小学校	学年	2 年
	フリガナ	イチカワ ハナコ		
	氏 名	市川 花子		
届出事由	1	停止 (学校給食の全部を停止する場合)		
	2	再開 (学校給食の全部を再開する場合)		
	3	一部停止 (学校給食の一部を再開する場合)		
	※	1 から 3 までのいずれかに○を記入してください。		
理 由	1	転学 (学校へ) のため		
		転居後の住所 ()		
	2	特別支援学校の高等部を退学するため		
	3	交通事故、傷病等により通学困難のため		
	4	心身の不調など、特段の事情により登校が困難のため		
	5	インターナショナルスクールや私学等へ通学のため		
	6	その他 (登校再開したため)		
変更後の給食メニュー	1	主食おかずのみ (牛乳)		
	2	牛乳のみ (牛乳以外停)		
	※	上記届出事由のうち3「一部停止」をする場合にのみ該当する番号に○を記入してください。		
適 用 年 月 日	令和7 年 4 月 30 日 から 年 月 日まで			
通 知 書 番 号	再開時は開始日のみを記入			

学校給食再開届に関する注意事項

1. 書類提出対象者

学校給食申出書の申請時に「学校給食を申し込む」を選択した方の中で、停止届による学校給食停止、もしくは完全給食以外のメニューで申請の手続きをしており、学校と相談の上、給食再開日が決まった方はご提出をお願いします。

・通学を再開される方。

※「学校給食停止届」の提出時に終了日の記入をされた方については、原則、停止期間終了日の翌日より停止前のメニューで給食再開になるため、日付に変更がなければ再開届の提出は必要ありません。

・「主食おかずのみ」または「牛乳のみ」で申し込みをしているが、完全給食に変更する方。

2. 提出方法

「学校給食停止・再開届」(紙)にご記入のうえ、学校へ提出をお願いします。

3. 記入について（左側の記入例を参照）

①届出日（提出日）

・学校への申請日をご記入ください。

※学校が給食提供可能な日から再開できるため、適用年月日の開始日と同日でも受け付け可能です。

学校にご相談の上、ご記入ください。

※届出の提出が事後になった場合は、提出日の欄もご記入ください。

②届出者

・保護者様（債務者）の情報をご記入ください。

③届出事由

・「再開」に○をご記入ください。

④理由

・「6 その他」に○をし、括弧内に通学が可能になった方は「通学を再開したため」等、主食おかずのみや牛乳のみのメニューから完全給食に変更する方は「完全給食に変更するため」等の理由をご記入ください。

⑤適用年月日

・給食の再開日は学校と相談の上、ご記入ください。

・基本的に終了日の記入は必要ありません。

4. その他

・「学校給食停止届」にて給食を停止されていた方で、給食再開にあたり「学校給食再開届」を提出された場合は、**年度当初の申出書にて選択した給食メニューでの再開**となります。

・再開時に給食メニューの変更が生じる場合は、「3 一部停止」にも○をし、変更後の給食メニューの選択もお願いいたします。(例:「完全給食」で申し込み→給食停止→「主食おかずのみ」で再開)

・消えないボールペンで記入した原本をご提出ください。(※鉛筆書き、コピー不可)

・修正について、自署の場合は二重線で見え消し、記名押印の場合は二重線で見え消し+訂正印を押印してください。(※修正テープの使用は不可)

・原則、保護者の自署したものをご提出ください。